

第1章 計画策定の沿革と目的

1-1 計画策定に係る沿革

京都府南東部に位置する和束町は、四方を山に囲まれ、町の中央を流れる和束川によって盆地が形成されている。和束の人々はこの地形的特徴を利用して生業を展開してきた。特に江戸時代には、田村新田を含め現在の大字に繋がる15の村ができ、茶栽培が次第に増加していった。茶の生産は幕末には和束町全域に広がっていき、宇治茶の代表的な生産地として今日に至っている。

また、和束町では20年ほど前から、茶業景観を地域の資源として見直し、これを活かした地域づくりと交流人口の拡大も進めてきた。平成20年（2008）には、「宇治茶の郷 和束の茶畠」が京都府景観資産第1号に登録され、さらに、「和束町の宇治茶の茶畠景観」が、山城地域を代表する生業景観として、京都府文化財保護条例に基づく文化的景観に選定された。また、同年には、住民が広く交流し、農村文化の向上と活性化を図るため、和束町中心部のグリンティ和束内的一角に喫茶や販売ができる「和束茶カフェ」がオープンし、和束茶の拠点として認知されている。

平成25年（2013）には、和束町は「日本で最も美しい村」連合に加盟した。さらに、平成27年（2015）、和束町を含む山城地域全体の構成文化財から成る「日本茶800年の歴史散歩」が日本遺産に登録された。

また、和束町は平成25年に景観行政団体に移行した。平成28年に和束町景観計画を策定し、令和元年に和束町景観条例を施行した。令和4年にこの条例に基づく景観重点地区に石寺地区を指定している。

和束町では、現在に至るまで変化しながら継承されてきた和束の茶業景観をより積極的に守り活かしていくため、令和元年度から令和4年度まで、文化的景観保護推進事業国庫補助を受けて文化的景観としての調査を実施した。そして、令和5年度に『和束の茶業景観文化的景観保護推進事業調査報告編』として報告書を刊行した。

1-2 計画の目的と位置づけ

和束町では、和束谷断層が生んだ盆地の地形や寒暖差を巧みに生かして、町内の至る所で茶園をはじめとして、その地形的特徴に合った土地利用が展開している。人々が自然と向き合って暮らしてきた知恵と工夫が詰まった和束の茶業の風景は、日本の気候風土と暮らしの多様さを語るうえでは欠かすことのできない文化的景観である。近世以降は宇治茶生産の主力を担い、日本茶の歴史を示す重要な地域でもある。

一方、全国的な傾向である少子高齢化や人口減少の波は和束町にも押し寄せ、生業の担い手の減少や後継者不足、暮らしの根幹となる地域コミュニティの存続は深刻な課題となっ

ている。こうした課題やこれまでの取組を踏まえ、本計画は和束の茶業景観の本質的価値を整理するとともに、それを将来にわたって継承し、これから地域づくりに生かしていくことを目的とする。

本計画は上位計画である和束町第5次総合計画および第3期和束町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年9月策定、令和8年3月改訂）との整合性をはかり策定するとともに、関係部局と連携しながらその運用をおこなう。

なお、本計画では、和束の茶業景観の本質的価値に基づき、その代表例として町内の5地区を選んでいる。しかし、和束では茶業が町域全域に広がり、その全体が一体性を有する文化的景観でもある。今後はこの5地区をあしがかりに、和束町内の多様な茶業景観を対象に取組を進めていく予定である。

1 - 3 計画の検討過程

（1）検討体制

文化的景観としての価値調査の結果を踏まえ、令和5年度から7年度において、「和束町文化的景観保存活用計画策定委員会」を設置し、保存活用計画の策定等について住民代表や学識経験者による審議を行った。保存活用計画策定委員会における委員等の構成は下記の通りである。

○和束町文化的景観保存活用計画策定委員会

【委員】

委員長 上杉 和央（京都府立大学文学部歴史学科/教授、歴史地理学）

副委員長 藤井 孝夫（京都先端科学大学バイオ環境学部食農学科/特任教授、農学）

赤松 加寿江（國學院大學文学部史学科/准教授、都市史）

惠谷 浩子（奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室/室長、造園学）

清水 重敦（京都工芸纖維大学デザイン・建築学系/教授、建築史）

山口 敬太（京都大学大学院工学研究科/准教授、土木デザイン）

荒木 保博（原山区長/令和5年度） 今西 利博（原山区長/令和6年度）

中井 章洋（原山区長/令和7年度）

畠 昌樹（金塚区長/令和5年度） 村田 良光（金塚区長/令和6年度）

畠 喜知（金塚区長/令和7年度）

西田 康大（白栖区長/令和5年度） 上嶋 伯協（白栖区長/令和6年度）

伊吹 巧（白栖区長/令和7年度）

金本 与志之（石寺区長/令和5年度） 藤木 忠宏（石寺区長/令和6年度）

桂 均（石寺区長/令和7年度）

谷本 忠彦（撰原区長/令和5年度） 吉田 豊（撰原区長/令和6年度）

西川 武良（撰原区長/令和7年度）

【オブザーバー】

文化庁文化財第二課文化的景観部門	市原 富士夫
奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室	小浦 久子
京都府教育庁指導部文化財保護課	岡田 健吾（令和5年度） 古閑 正浩（令和6年度～） 安東 峻
京都府農林水産部農産課	浅野 智士
和束町総務課	原田 敏明
和束町建設農政課	北 広光
相楽東広域連合教育委員会	渡邊 久仁太

【事務局】

課長	原田 敏明（令和5年度） 富田 幸彦（令和6年度） 中尾 政弘（令和7年度）
地方創生担当課長	奥野 雄也（令和7年度）
課長補佐	草水 清美
主事	岩本 悠梨（令和6年度～）

○和束町文化的計景観保存計画策定委員会開催日程

第1回委員会 令和5年10月23日

議題：「和束の茶業景観」調査報告と今後の計画策定の進め方

第2回委員会 令和6年3月19日

議題：令和5年度事業報告と令和6年度事業計画

第3回委員会 令和6年10月18日

議題：事業報告、本質的価値及び重要な構成要素の考え方の検討

第4回委員会 令和7年2月27日

議題：事業報告、保存活用計画案の検討、景観計画及び景観条例の見直し

第5回委員会 令和7年6月18日

議題：保存活用計画案及び補助要綱案の検討

第6回委員会 令和7年11月14日

議題：保存活用計画の検討

第7回委員会 令和8年3月9日（予定）

議題：保存活用計画の最終確認、次年度以降の進め方の検討

（2）ワークショップ等の開催

文化的景観保存活用計画策定のため、また、文化的景観の保護の主体となる地域住民との相互理解の深化を図るため、以下のシンポジウムやワークショップ等を実施した。

○シンポジウム

第1回 令和5年10月14・15日

「文化の集い・秋」

第2回 令和7年3月16日

「茶源郷 和東 文化的景観シンポジウム～みんなで「みつけた」暮らしの物語～」

第3回 令和8年3月8日（予定）

「タイトル未定」

○ワークショップ

令和5年度

「和束の風景学舎2023 教えてください！暮らしの今昔 in〇〇（地区名）」

保存活用計画の策定に向けたワークショップを、石寺、撰原、白栖、釜塚、原山の5地区で実施した。ワークショップでは茶業や行事等について聞き取りを実施し、特徴的な構成要素の把握に努めた。聞き取りから各地区の特性がより明確になったとともに、寺院や公民館が地区住民の集う場所として重要であることが把握できた。

令和6年度

「和束の風景学舎2024 〇〇（地区名）地区ならではのお茶と暮らしの風景を探しにいこう！～文化的景観フィールドワーク～」

地区住民との文化的景観フィールドワークを、原山、釜塚、白栖、石寺、撰原の5地区で実施し、各地区の暮らしの特性の掘り起こしを行うとともに、文化的景観保護へ向けた機運の醸成を図った。フィールドワークでは、グループに分かれて公民館を出発し、まちあるきの道中には和束の方言や地域の暮らしについて聞き取りをおこない、再び公民館に戻って情報を共有した。



図1 シンポジウムの様子（左：第1回、右：第2回）



図2 令和5年度ワークショップの様子



図3 令和6年度フィールドワークの様子

(3) 住民説明会、パブリックコメント等の実施

○住民説明会等

重要文化的景観選定とその後の地域づくりに向けて、選定を目指す5地区の住民を対象にした住民説明会を実施した。

住民説明会は令和7年7月から10月にかけて、原山、釜塚、白栖、石寺、撰原の5地区の公民館や会議所で2回ずつ実施した。文化的景観という文化財の考え方や、重要文化的景観の保護制度、選定を受けた際に得られる効果と保護の方策について事務局より説明をし、質疑応答をおこなった。

この説明会を受けて、それぞれの区域では、重要文化的景観の選定と重要な構成要素の特定への同意について、区域の全戸を対象にアンケートを実施した。その結果、全地区で賛成票が過半数を超えたことから、5地区すべてで重要文化的景観への選定を目指すこととなった。

さらに、重要文化的景観選定に際して、各屋敷地や茶園で守ってほしいこと、具体的な補助の内容、景観計画のルールをかみ砕いて記したパンフレットを作成した(図5)。このパ

ンフレットは令和8年1月に5地区の全戸に対して配布し、さらなる周知を図った。



図4 令和7年度住民説明会の様子



図5 住民向けのパンフレット

○パブリックコメント

和束の茶業景観保存活用計画案に対するパブリックコメントを、令和8年2月3日から2月20日にかけて実施した。

(4) 和束町景観計画の改定

重要文化的景観の選定を目指すなかで、和束町景観計画の改定の必要性も出てきた。そのため、令和6年度から7年度にかけて、和束町景観審議会での審議を通じて改定協議を実施した。

第2章 文化的景観の概要

2-1 位置及び範囲

本計画の対象とする範囲は、京都府相楽郡和束町大字原山、大字石寺、大字白栖、大字撰原の全域、大字釜塚のうち和束川左岸側の全域、及び、大字園、大字南、和束川の一部であり、面積は 16.00 km²である。(面積と図面は要修正)

該当 5 地区の山林や居住域、農地という暮らしと生業のまとまりの風景が和束の茶業景観を示すものであり、どの要素も欠くことができないものとして、大字全域を選定範囲の基本とする。また、和束谷をつくった和束川も、これら 5 地区を結びつけるものとして重要な要素であることから範囲に含める。

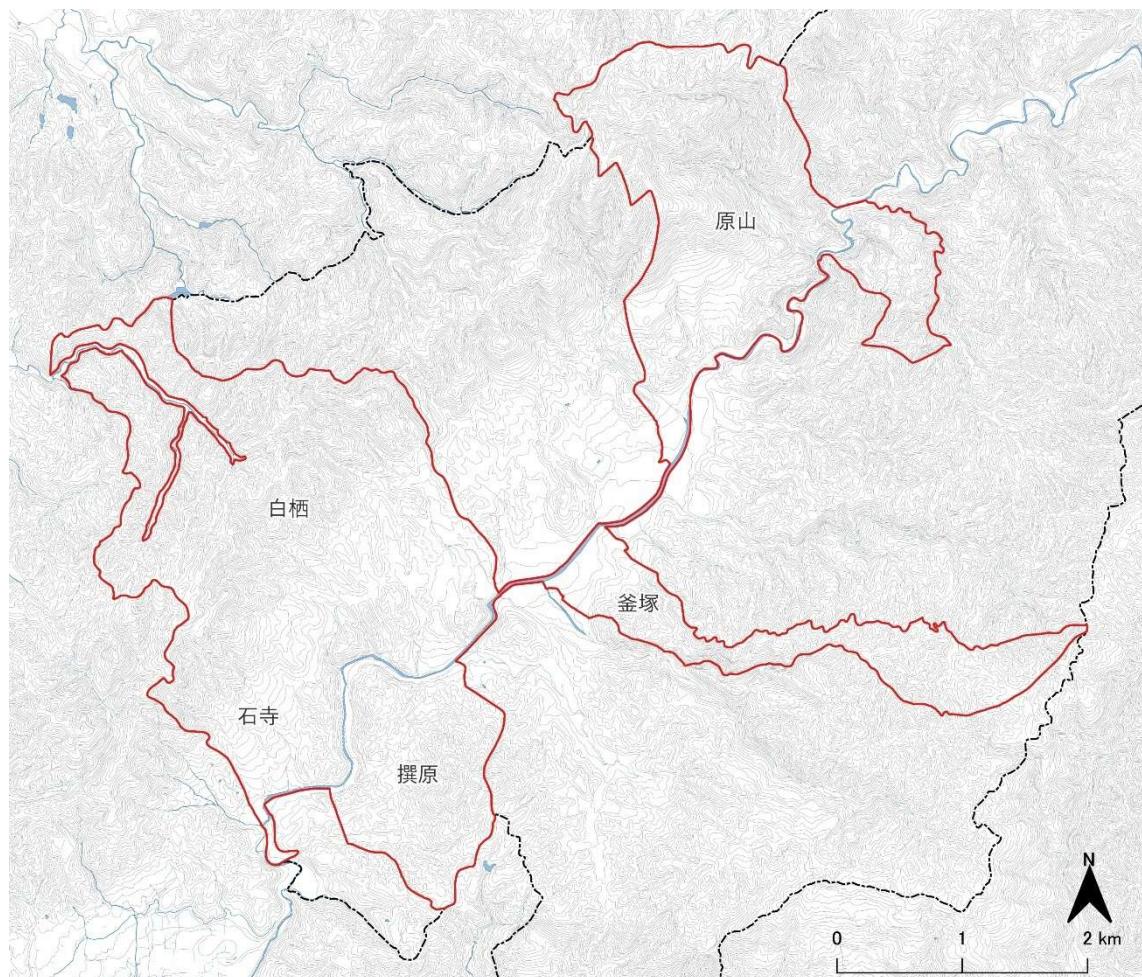


図6 重要文化的景観への選定申出の範囲（図中の赤線）

2 - 2 文化的景観の特性

（1）風景の根底にある地形と気候風土

1) 和束盆地

和束町の西部に和束谷断層が北東一南西走向に分布して鷺峰山断層崖を形成し、東部には三ヶ岳から西へ高度を下げるなだらかな山地が分布する。その境界部に和束盆地が形成される典型的な断層角盆地であり、盆地の中央には1級河川木津川の支流である和束川が流れ、その流域に沿って集落が展開する。

2) 茶の栽培に適した気候と土壤

和束町は四方を山に囲まれた山間地域であり、年間の平均気温は約 16°C と比較的温暖だが、日中と夜の寒暖差が大きい内陸性気候の特徴を示す。

茶栽培には水はけのよさと水持ちのよさ、双方の土壤の特性が必要であり、和束では様々な地質が分布する中で山の斜面に植栽し茶を栽培することで透水性を確保している。また和束川と日中夜の温度差によって発生する深い霧は日光を遮り、味わい深い上質な茶の生産を可能とする。適度に吹き抜ける風も茶を生産するうえで好条件となる。

（2）茶生産地としての和束の歩み

1) 古代と中世のようす

和束町域では弥生時代までの遺跡は未発見であり、古墳時代の遺跡として地域の首長墳と想定される古墳が 10 基ほど確認されている。5 世紀後半から 6 世紀前半のある程度まとまった時期に築造されており、和束谷の重要性が高まった時期と考えられている。

和束谷には大和、山城と近江とを結ぶ交通路が通っており、聖武天皇の時代には恭仁京と紫香楽宮を結ぶこの道を「東北道」と呼び、聖武天皇の往来も『続日本紀』にみえる。

和束での茶業の始まりは、今から 800 年ほど前の鎌倉時代、現・木津川市に位置する海住山寺の慈心上人が、京都・高山寺の明惠上人から茶の実を分けてもらい、その実を鷺峰山山麓の原山に植えたことが端緒と伝わる。

2) 近世に動き出した和束での茶生産

茶生産に関して、享保 19 年 (1734) に刊行された『五畿内志』には「土産」項に「茶〔和束郷出〕」と記されている。宇治の茶商に販売することで多くの利益を得ることができる農家の副業として茶の生産が普及し、和束郷の茶が産物として一定程度の認知を得るほど生産量があったといえる。江戸時代後半には茶の生産や加工をおこなうのみならず、販路を拡大し、事業として展開した。江戸末期には日本茶の輸出が始まり、和束の茶生産者の中には横浜港に出向いて外国商館に売り込む者もいた。

3) 頭角を現した近代の和束の製茶業

明治時代以降は需要の増加に伴い茶の生産量は増加した。静岡では製茶機械が発明され、

大正時代には適切な製茶機械が確立された。京都府の茶業業界では、品質が落ちるとして導入には保守的であったが、和束郷での導入は比較的早く、柔軟に生産技術の革新を取り入れ、高品質な煎茶の大量生産を可能にした。

第二次世界大戦以降には国策による茶業振興政策が推進され、一度落ち込んだ茶の生産量も、戦後10年で戦前の生産水準に回復した。昭和30年代になると生活水準の向上とともに茶の需要も増え、大型機械の導入によって急激に茶園の増反が進んだ。製茶工場も規模を拡大し、燃料は薪に代わってガスや重油が使われるようになった。茶園の増反に伴う茶葉の摘載量の増加により、個人経営の製茶能力では限界があったため、昭和40年代中頃から共同茶工場の導入が始まった。

平成元年ごろには和束町で初めて本格的な個人の碾茶工場が建設され、世界的な抹茶ブームの需要拡大を受け、碾茶の生産が増加している。

(3) 生活、生業からみた和束

1) 茶業にとどまらない暮らしの歩み

聖武天皇の皇子である安積親王が没した際に詠んだ大伴家持の歌の中に「和豆香山」、「和豆香そま山」が登場する。この「和豆香そま山」にあるよう、和束は古代より材木を供給する杣の地として位置づけられる。12世紀末になると興福寺春日社領の杣に、15世紀後半には北野社が権益を有していたこともうかがえる。中世の資料からも「和束宿」と見えるほか、紀年銘を持つ石造物も町内に複数存在していることから、主要交通路沿いであり、寺社領の杣であるという2つの歴史的背景を持つ地域と理解できる。

江戸時代には、現在の町域は和束郷と呼ばれて元和9年(1623)に禁裏御料となった。宮中祭祀である大嘗祭に御用材を供出したことを示す資料があり、江戸時代においても材木供給地としての特徴は続いていると考えられる。

寛保3年(1743)の「山城国相楽郡和束郷白栖村差出明細帳」(田村家文書、文化元年の写し)によると、旧暦5月に田植えがされ、二毛作や畑作もおこなわれていた。近世の史料から把握できる生産物として、上質な砥石も産出されたことがわかる。

近代に入り、主要な農産物として茶のほかに柑橘や柿の生産などが見られる(大正9年『京都府相楽郡誌』)。柑橘は西和束で生産され、なかでも石寺柑子は名が知られていた。柿は田畠や茶園の畔で植えられ、渋柿が生産の主軸であった。豊富な山林資源を生かした林業も盛んであり、湯船と東和束で杉檜の材木が盛んに生産された。鉱業では近世に続く砥石のほか、花崗岩、マンガンの採取があった。

様々な産出物があった和束では、近世以降に茶業が生業の主軸となりつつ、現在でも水田耕作との兼業が見られ、複合的な生業の形態が引き継がれている。

さらに、居住域の中には地蔵や愛宕燈籠、氏神神社といった景観構成要素がある。これらの要素は地域住民によって日常的な維持管理が行われている。そして、伝統行事や祭礼が引き継がれており、地域の暮らしやつながりを今に伝えている。

2) 和束らしい茶業のかたち

和束では、山地に囲まれる和束盆地の中で、傾斜が大きい山林部分では林業を、谷筋の水が多いところでは水田耕作を、そして角度ある斜面地や標高差を利用して茶業が展開している。それぞれの土地の自然条件をうまく利用し、様々な生業が組み合わさりながら茶業が展開する。

加えて、和束の茶農家たちは茶栽培と収穫、荒茶までの製茶加工を一貫しておこなうため、茶の収穫量を自家で製茶可能な量に調整できるように、品種や立地、標高差を生かしながら分散的に茶園を所持することで摘採時期をずらす。その結果、茶園としてまとまりを持ちつつ、寒冷紗がかかって黒や白に見えたり、品種によって茶樹の葉の濃淡が異なったりするなど、モザイク状で多彩な和束らしい茶業の風景が生み出されている。

2 - 3 本質的価値

(1) 和束の茶業景観の価値

調査成果に基づく保存活用計画策定委員会での検討により、和束の茶業景観の価値として以下の3点にまとめた。

A) 和束盆地の地形を巧みに利用した土地利用

和束町では、和束谷断層が生んだ断層角盆地の地形をうまく利用した土地利用がおこなわれてきた。それは、川沿いの低地を水田、一段高い位置を居住域、周囲の丘陵を茶園や里山、その背後の山地を薪炭や木材を生産する山林として利用するというもので、その土地利用の構造が現在まで継承されている。特に和束盆地の北側斜面では、和束谷断層より生まれた急勾配の崖地を境に、それより上部を山林、下部を茶園にしており、このエリアの典型的な土地利用の姿となっている。幅約4km、奥行約10kmのこのコンパクトな断層角盆地のなかで、茶園や居住域を相互に見合う関係もまた、風景を特徴づけている。

屋敷地は盆地の緩斜面に密集し、集村の形態をとる場合が多い。その規模は大小さまざまであるが、石積みで段状に敷地を造成して宅地とすることは共通する。石積みを利用する石材は各地区の地質を表すとともに、平場を確保するための和束の暮らしの作法となっている。斜面地の居住域からは、瓦等で葺かれた屋根越しに茶園の眺めが広がり、地形と折り合う集落のあり方をみることができる。

また、山頂まで開墾された山なりの茶園や、斜面の等高線に沿うことで曲線となる茶の畠も、和束の茶業景観を特徴づける。その形成の要因には丘陵のなだらかな起伏や小山の地形がある。この地形が、畠が織りなす傾斜地茶園の美しさをつくっている。

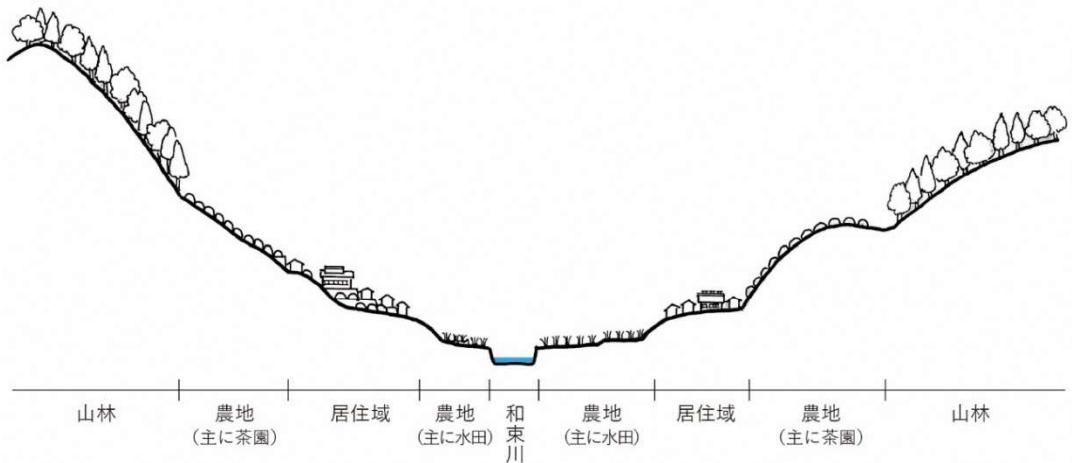


図7 和束盆地の土地利用模式図

B) 近世以降の宇治茶生産の歩みを示す茶農家の郷

和束町における茶栽培の歴史は、鎌倉時代にさかのぼると伝わる。その後、宇治を中心とした山城地域は、京都の周縁地である立地も活かし、日本を代表する茶の産地となった。特に、18世紀、現在の宇治田原町にて宇治製法が生み出され、日本固有の煎茶が誕生したことが、その後の和束町の姿を大きく変える。色・香・味ともに優れた煎茶の広がりにともない、山間の和束町でも露地栽培による煎茶の生産が盛んになったのである。

屋敷地近くの緩斜面地では、販売を目的に、柑橘類や養蚕のための桑、茶、薪など様々なものが生産されていたが、明治期になると輸出需要の拡大により茶の生産に特化していった。合わせて、和束町では製茶の機械化や収穫の効率化も進められたが、それは宇治茶生産地の中で先駆けであった。昭和30年代になると茶の需要の更なる高まりを受けて、主に薪炭利用が行われなくなった山林を開拓して茶園を広げた。さらに、昭和40年代以降は、米の生産調整を契機に、棚田を茶園に転換していく。平成に入ると、煎茶用の茶の木に寒冷紗を直接かけて覆いとし、機械で摘んだ「はさみ碾茶」の生産技術を確立させた。はさみ碾茶の需要は、現在の和束町の茶業を支えている。

このように、和束町は、江戸時代以来の宇治茶生産地の段階的な拡大を示すとともに、伝統的な生産技術を守るだけではなく、積極的に新しい技術に取り組み、使いこなしていった結果、京都府を代表する茶生産地となった地域である。また、収穫や製造の作業を「手」から「機械」に転換していく中で、品質を落とさない創意工夫を行うことで、優位性を発揮してきた地域でもある。その歩みを示す茶農家の村々では、現在も茶が活発に生産され、宇治茶の栽培・製造・流通のシステムや喫茶文化を支えている。

C) モザイク状の茶園と職住一体の屋敷構えからなる集落のすがた

古くからの茶産地である和束町では、家族経営で自園自製の茶生産が定着している。

茶の摘採は新芽が成長している中で行われるため、摘採が少しでも遅れると品質が低下する。一方、茶の新芽の萌芽やその後の育ち方は、茶園の立地に応じて異なる。家族を中心

とした少人数での摘み取りとなる和束町では、その時期を分散させる必要があるため、茶園を異なる立地に分けて所有し、標高差を利用した摘採時期の分散と茶種の組み合わせを行い、品質向上に努めている。それが、所有者や品種、被覆の有無といった内容の異なるモザイク状の茶園の風景を生んでいる。

こうしたモザイク状の茶園の中でも居住域から離れた場所には、摘んだ新芽や農具を一時的に保管したり、作業の休憩にも使用したりしてきたイボと呼ぶ農作業小屋が設けられることがよくあり、和束でのきめ細やかな茶業のあり方を物語る要素でもある。

また、茶は摘採した瞬間から発酵がはじまるため、加工に当たって酸化工程を含まない緑茶は、摘採後に素早く加工処理を行うことが必須となる。自園自製の和束町では、茶農家の屋敷地内に個人の茶工場を設けて加工にあたってきた。午前中はお茶を摘み、午後はその加工をするという摘採と製造の処理能力に応じて、1戸の茶農家の所有する茶園の面積と茶工場の規模が決まる。そうしたお茶づくりの特徴が、職住一体の屋敷構えを形成してきた。昭和40年代以降、製茶機械の導入や大型化にともない、屋敷地内での茶工場の新築や増改築のほか、交通アクセスのよい屋敷地外での整備も行われている。茶工場の共同利用化も進んでいるが、合葉（複数の茶農家が生産した茶葉を混ぜること）はせず、茶農家それぞれのこだわりの茶生産を続いているのが、和束の茶づくりの特徴である。

（2）本質的価値を受けての各地区の特性

和束町の各地区はそれぞれに特徴ある歴史や伝統行事を有し、茶生産を行っているが、上記A～Cの本質的価値を示す代表的地区として、原山、釜塚、白栖、石寺、撰原の5地区を挙げることができる。

1) 原山 一山腹に広がる茶園とひな壇状集落

原山地区は、和束盆地の東端、鷺峰山（標高682m）麓の緩傾斜地に位置する。山頂にある金胎寺の門前でもある原山は、鎌倉時代に和束でチャノキが初めて植えられた場所と伝わる。江戸時代後期の宇治茶の番付史料では、宇治茶の代表的な産地に位置付けられていた。令和7年現在、和束町内で最も多くの茶農家を有する地区である。

茶園は、標高300m付近から和束川左岸の標高150m付近にかけての広大な南向き緩斜面に展開している。屋敷地は山腹の緩斜面の中央に密集してあり、それを包み込むよう茶園が広がる。居住域より上部の茶園は、和束谷断層による地すべり面を利用したもの



図8 原山の模式図

である。原山の茶園の大部分は大正時代以前に開墾されたもので、南向き緩斜面という地形条件に恵まれて早くから茶業が盛んだったことが分かる。

屋敷地は、变成岩と堆積岩を用いた石積みにより、斜面地に東西に長い短冊状に造成され、その間をクランク状に道が通る。原山は金胎寺の門前としての機能も有していたため、地区の中央を抜けて金胎寺へと至る道は参道的性格も強かった。地区内には金胎寺の末寺跡や金胎寺に関わる石造物が点在する。屋敷地には手揉み製茶時代の2階建て茶工場が多く残されている。これらの茶工場は南側を意識した意匠となっており、独特の景観を見せている。和束盆地の東端に位置しているため、東から西に向けて谷を全望できることも、この地区的特徴である。

和束の茶栽培の端緒とされる原山は、金胎寺の門前としての様相、また、近世に由来する職住一体の茶製造の姿をよく残している。現在も和束のお茶づくりの主産地の一角を占めしており、和束の茶業景観の歩みを語るうえで欠くことのできない地区と言える。

2) 釜塚 一山裾集落とその背後に広がる茶園

釜塚地区は、和束川左岸の和束盆地が最も広がるエリアにあり、現在の和束町の中心部に位置する。その立地から様々な情報が集まりやすく、また商業取引などが盛んであったことから、早くから茶業の機械化などが試みられてきた。こうしたことから、釜塚には現在も製茶機械の特約店がある。

釜塚の和束川沿いは谷底低地となり、その低地部は水田として利用し、山裾の微高地は居住域、背後の急傾斜の山地は茶園として利用してきた。水田区画は他の地区よりは広く平坦であるため、現在も稻作が続けられている割合が高い。居住域となる微高地は北西に向かってなだらかに傾斜しており、そこに堆積岩を利用した石積みで各敷地が造られている。その背後にせまる山地のうち、和束盆地に開けた標高150～250m付近にかけての一帯を茶園とする。そこは傾斜角10度以上の急傾斜地であり、山頂まで茶園として開墾されていることから「山なり茶園」と呼ばれる。

釜塚はもともと農地面積が小さかったが、昭和初期以降にこの山なり茶園の開拓が進められた。また、昭和20年代には屋敷地から3kmほど離れた標高400～500m付近の洗場（アライバ）に、広大な茶園を造成していった。昭和30年代に入ると国庫補助を受けて洗場への農道も整備し、その道は開拓道路と呼ばれ、現在も茶生産者らによる道普請が続けられている。

釜塚では、水田耕作と茶栽培を基軸とする和束町の伝統的な生業のあり方を維持しつつ、茶園開拓、機械式茶工場や被覆栽培の導入といった新しい試みを積極的に進めてきた。釜塚

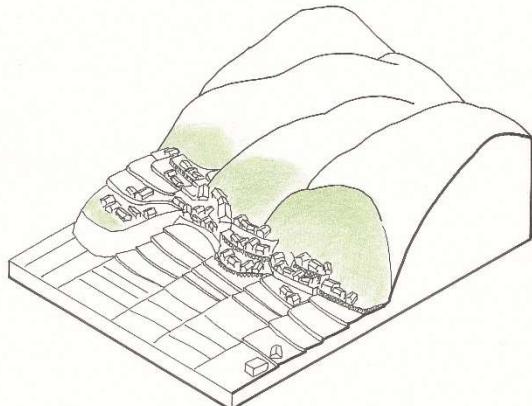


図9 釜塚の模式図

は和束盆地の山麓の集落としての特徴のみならず、和束の茶業景観の変化の履歴を示すものもある。

3) 白栖 一尾根と谷が連続する地形を活かした集落と茶園

白栖地区は、和束川右岸の北東部を占める。「七尾根八谷」と形容されるように、南北に複数の尾根と谷が交互に走る地形に特徴がある。屋敷地はその谷奥に位置することが多く、谷筋ごとに居住域が分散（立地）している。その屋敷地の小さなまとまりを垣内（カイト）と呼び、日常生活の基礎単位として機能してきた。家屋の向きは谷の形に沿って様々であるが、堆積岩の石積みで敷地の地盤が造成されていることは共通する。

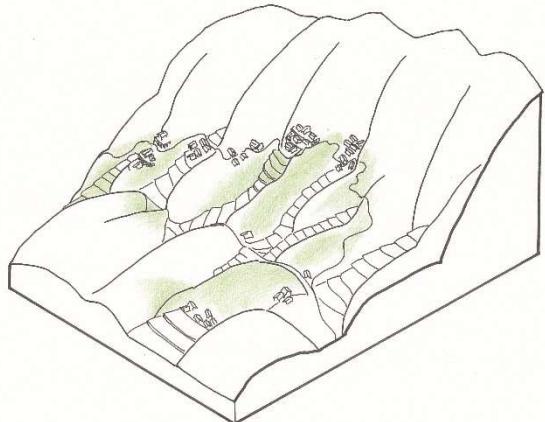


図 10 白栖の模式図

白栖は、18世紀中頃の史料に、茶づくりが盛んに行われていたことが記されている。しかし、石寺や撰原とも共通するが、昭和20年代頃までは茶業を主体とする暮らしではなかった。稻作中心、もしくは稻作と茶業を中心とした農業形態であり、谷は水田として、尾根は山林や茶園として利用されていた。それが、昭和30～40年代には山林を茶園に開拓し、昭和50～60年代には水田から茶園に転換していった。その結果、現在では和束町内で最も茶園面積が広い地区となっている。また、谷底では粘土質の土壤を利用した瓦生産が江戸後期から平成期まで続けられた。昭和30年代以降の和束での茶業の活況にともない、茅葺から瓦葺の屋根へと転換が起こったが、それを支えたのが白栖の瓦産業であった。

茶園は標高100～200m付近の緩斜面の広い範囲に分布している。原山や釜塚に比べて標高差がなく、茶の摘採が短期間に集中しやすいので、被覆栽培を組み合わせて、煎茶、かぶせ茶、碾茶の順番に摘む。また、共同工場の建設・利用が進んでおり、特に近年は居住域外の水田跡地に碾茶用の大規模な茶工場が相次いで建設されている。

白栖は、尾根と谷が連続する地形を活かした土地利用を基盤としつつ、抹茶の需要の高まりを背景に、移りわりつつある和束の茶業景観の現在進行形の姿を見る能够する地区である。

4) 石寺 一花崗岩地帯に拓かれた斜面地集落と茶園

石寺地区は、和束川右岸側の最も下流側に位置する。花崗岩地帯に位置するため、集落内の至る所で花崗岩の石積みや石造物が見られる。

かつては、丘陵の3筋の谷地形を利用した棚田での稻作のほか、柑子（コウジ）を中心とした果樹栽培が盛んな地域だった。和束町内の他地区より茶の生育が早いため、昭和40年代の茶市場の開設を契機に、早場のアドバンテージを生かした茶づくりを展開した。そして

果樹園や水田、山林を茶園へと転換させ、主要な茶生産地となっていました。

茶園は標高 250m付近から和束川右岸の標高 70m付近にかけての広大な南向き緩斜面に広がる。屋敷地はその斜面の尾根部分に、複数のまとまりに分かれて構えられ、それが垣内（カイト）と呼ぶ地縁的な組織となってきた。垣内を単位とした愛宕講も盛んだったことから、現在も居住域内に 5 基の愛宕燈籠が継承される。段状に造成された敷地には主屋や茶工場が立ち並び、その居住域の周囲を茶園が取り囲む。茶園のうち、谷の棚田由来のものは花崗岩の石積みを伴い、丘陵の山林を拓いたものは勾配の強い山なり茶園となっている。

石寺は、和束町内でも早期に茶が収穫できる産地としての特徴を生かし、複合的な農業経営から茶生産を主とする暮らしへと移り変わったことをよく示す地区と言える。



図 11 石寺の模式図

5) 摂原 一山間の街道沿いに散在する茶園と集落

摂原地区は、和束川左岸の山中に位置し、湯谷山（標高 381m）の西麓の花崗岩の丘陵地上に発達した集落である。

南西の下島から摂原中心部を経て北西の摂原長井に至る道は、恭仁京と紫香楽宮を結ぶ恭仁京の東北道であったと伝わる。集落を縦断するこの道の傍には坂尻古墳や文永 4 年（1267）の銘を持つ子安地蔵菩薩立像があり、街道の歴史を物語っている。屋敷地はこの道に沿って並ぶことから、街道沿いに展開した集落と考えられる。

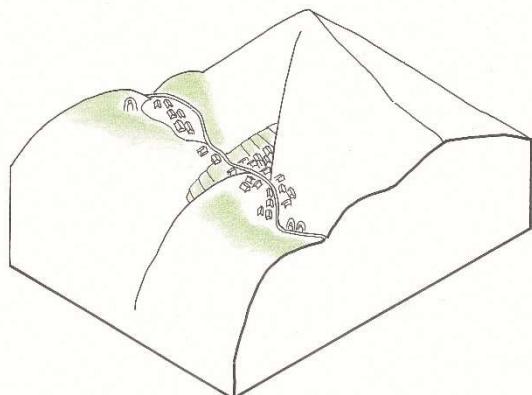


図 12 摂原の模式図

地形は、地区の東にそびえる湯谷山の山頂から和束川右岸に向って放射状に複数の谷が刻まれている。もとは浸食されていない尾根部分で茶や林産物を生産し、谷では棚田を設けて稲作を行っていた。昭和 30 年代以降、白栖や石寺と同じように、まず山林を茶園に開拓し、昭和 40~50 年代には谷筋の棚田を茶園に転換した。地区の北西の松ノ尾には、急斜面の山林を拓いた広大な茶園があり、開墾に重機が導入される以前の細かな区画や畝が残されている。この茶園からは、東に向かって和束盆地全体を見渡すことができ、遠くは原山まで望むことができる。

古代からの主要街道であった記憶を残す摂原は、大規模造成以前の茶園での生産も続けており、和束の歴史と茶業の歩みをよく示す地区と言える。

第3章 文化的景観の保護に関する基本方針

3-1 保護に関する基本方針

和束の茶業景観の保護では、その本質的価値を保全し活かしていく地域づくりが求められる。それは「地形を巧みに利用した土地利用」を継承し、「近世以降の宇治茶生産の歩み」を止めることなくその特性を保全し、現在の風景に現れる「モザイク状の茶園と職住一体の集落」のあり方を維持し活かしていくことである。

そのためには、

1. 山頂まで開墾された山なりの茶園や斜面の等高線に沿うことで曲線となる茶の畠などが特徴づける特有の茶園の風景、職住が一体となった屋敷構えを、和束の風景を構成する地域資源と捉え、宇治茶生産の歴史を伝える茶工場や暮らしの文化である神社や燈籠などとともに、文化的景観の価値を象徴する地域資源として保全を図る。
2. 和束川沿いの低地を水田に、一段高い緩斜面に屋敷地を、周囲の丘陵を茶園や里山、その背後の山地を山林として利用する土地利用は和束盆地の風景の成り立ちを伝えるものであり、その基本を維持するよう、茶業の振興と暮らしの持続に伴う土地利用の変化を適正に調整する。
3. 自園自製の茶生産では、標高差による摘採時期の分散と茶種の組み合わせにより摘取り時期を分散させるため、モザイク状のきめ細やかな茶園の風景が生まれる。この風景を魅力の保全から茶業の振興と持続を図る。
4. 茶業景観の保護は生業と生活の保全であり、地域資源の保全継承とあわせて、職住一体となった茶園と屋敷地の関係を継承するよう土地利用調整し、きめ細やかな風景を持続させていくためには、コミュニティと協働する地域づくりとして推進する必要がある。

これらをふまえ、以下の4つを保護の基本方針とする。

- ① 価値を象徴する地域資源の保護
- ② 文化的景観の継承に向けた土地利用の調整
- ③ きめ細やかな茶園の風景と茶業の持続
- ④ コミュニティと協働する地域づくりの推進

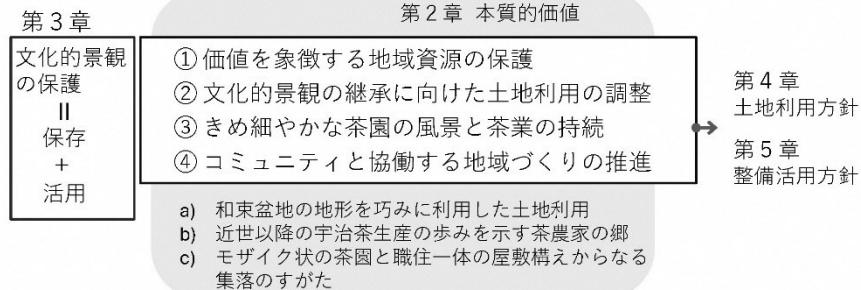


図13 基本方針の考え方

3 - 2 各基本方針の考え方

文化的景観の保護は、その構成要素の保存だけでなく、景観を地域資源として活かしていく取り組みである。茶業の振興に伴う変化を受け止めつつ土地利用の基本を保全継承することであり、暮らしの営みが続くよう地域づくりと一体となって茶園の風景と暮らしの文化を守り活かすことが求められる。そのための4つの基本方針は、コミュニティと協働して推進を図るものである。

① 価値を象徴する地域資源の保護

地形をうまく活かした土地利用が生み出す和束の文化的景観は、四方を取り囲む山々を背景に、丘陵や小山の傾斜地に広がる茶園、茶農家の屋敷地のまとまりである居住域、和束川に近い谷底の水田が構成する谷の風景である。屋敷地は、主屋や茶工場、離れ、納屋、蔵などから構成され、その配置や屋敷地の集まり方には地区ごとの地形や立地条件による相違が現れるものの、どの居住域にも共通して、いぶし銀の瓦屋根の家並みと茶園が織りなす集落景観が見られ、その先には茶園が広がる谷の風景がある。

地形に折り合い開墾されてきた茶園は、山なりの茶園や曲線となる茶の畠など独特の風景を生み出している。また、居住域では、地形に応じた石積みや茶工場の配置が通り景観を特徴づける。個々の建物は営みの要請に応じて変化するが、特徴的な居住域の空間構成の継承が景観の保全につながる。

こうした茶園と居住域の空間特性は、和束の風景を象徴する。茶業の歴史を伝える木造の茶工場、茶園の造成と関わる境界木や茶業の作業小屋（イボ）などの茶園の点景要素、集落の神社や祭礼行事の場所、集落ごとに特徴のある石造物、暮らしの記憶が残る愛宕燈籠や地蔵祠などには、場所の意味や集落の営みの記憶が残る。

これら茶園、居住域、生活生業の場に残る多様な構成要素は、文化的景観の価値を象徴的に伝える地域資源であり、地域づくりに活かしながら保全継承を図る。

② 文化的景観の継承に向けた土地利用の調整

明治以降の茶葉の需要拡大に応じるように和束の茶園は拡大していったが、その拡大の時期や立地、造成の方法は地区ごとに異なる。初期は居住域に近い緩斜面地が利用され、その後、山林が人力で開墾された。戦後は山林の大規模な造成や水田や果樹園からの転作による茶園の増反が起こった。合わせて摘取りは手摘みから摘採機へと移行し、製茶の機械化も進み、時代と共に茶園や茶生産の方法は変化してきたのである。

生活や生業は、社会経済の変化や技術の進化などにより変化する。住まいや茶工場は必要に応じて改修されたり建て替えられたりする。軽トラックが一般化すると茶園内の道や通路が整備される。時代とともに変化は起こるが、地形に折り合うための屋敷地の石積みは残

り、自園自製の茶生産に合った茶園の構成は維持されている。文化的景観の継承は、こうした生活生業の変化を受け止めながら、地形をうまく利用する土地利用の知恵を継承することである。

生活・生業の変化によりこれからも土地利用の変化は発生すると考えられる。そうした変化に対して、茶業と生活の持続を前提に、生業のための土地利用の変化を許容しつつ、異なる機能の立地や土地利用の大きな変化を調整することにより、和束の茶業景観を生み出している地形を利用した土地利用構造を保全する。

③ きめ細やかな茶園の風景と茶業の持続

和束の茶生産の特徴は、生産の機械化や茶工場の大型化が進んでも自園自製を続けていところにある。大きな斜面地であっても、茶園の分散所有と複数の茶種や品種の組み合わせによる栽培単位により、細やかに変化のあるモザイク状の茶園の風景が現れる。この風景が和束茶の茶種や品質と連動している。

既に、この独特的な茶園の風景は町内外の人々によって発見され、訪れる人が増えてきている。訪れる人々に、風景が生産の場であることを広く伝え、生業と観光が共存できるようなルールづくりや適切な情報発信が求められる。魅力の発信とともに、文化的景観の価値や風景の成り立ちについての理解を促す必要がある。

和束の茶業の持続と細やかな茶園の風景は一体であり、この独特的な茶業景観の魅力を保全するには、景観保全の観点からだけではなく、農業政策と連携する茶業の振興が欠かせない。高齢化する地域で茶業の持続を図るには、新規就農を受け入れていくことも必要である。交流人口を増やし、移住や新規就農のきっかけづくりになるよう、茶業景観の魅力を発信することで、和束への関心、茶業への関心を高めていく。

④ コミュニティと協働する地域づくりの推進

地域資源の保全活用、和束の風景を成り立たせている土地利用の基本の持続、きめ細やかな茶業景観の保全は、いずれも日々の暮らしや茶業と関わるところであり、そのためには地域と協働することが重要である。

観光と共に存するためのルールづくりや、利便施設の立地やそのつくり方の検討は、行政や居住者など地区に関わる人々が協働することを通じて、和束の茶園と集落の風景の魅力がどのように成り立っているかを気づくことから始まる。気づきは、誰もが和束の風景を語り始めるきっかけとなる。

放棄された茶園や空き家の増加は、集落の居住域や生業の場の風景を変える。これらを新たな移住を受け止める資源と考え、地域づくりとして取り組むことが、嘗みの持続可能性を高め、地域を次世代につなぐ。

文化的景観の保存と活用への取り組みは地域づくりである。地区に暮らす人々、茶の生産

者、多様な地域に関わる人々が協働して整備のあり方を考えていくことが重要である。地域コミュニティと協働することで、文化的景観の価値を保全しつつ、茶業の持続的な営みを支える仕組みづくりや、訪れる人と暮らしている人が折り合うための環境や必要な施設の整備を図る。